

神奈川県臨床細胞学会誌投稿規定

(ver. 202401005)

1. 投稿資格

投稿者は共著者も含め、原則として神奈川県臨床細胞学会会員に限る。

2. 掲載論文

- 1) 論文の種別は総説，原著，症例報告，スライドカンファレンス，会員の声である。
- 2) 投稿論文は臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので，他誌に発表されていないものに限る。
- 3) 論文作成に際しては，プライバシー保護の観点も含め，ヘルシンキ宣言（ヒトにおける biomedical 研究に携わる医師のための勧告）並びに臨床研究に関する倫理指針（厚生労働省，平成 15 年 7 月 30 日，平成 16 年 12 月 28 日全部改正，平成 20 年 7 月 31 日全部改正）が遵守されていること。
※これらの指針は，公益社団法人日本臨床細胞学会雑誌，各巻第 1 号に記載されているので参照のこと。
- 4) 論文の著作権は本会に帰属し，著者は本会による電子公開を承諾するものとする（本誌の発行の後，電子公開される。但し，当面の間，スライドカンファレンスのみ該当）。セルフ・アーカイブ（自身のホームページ，所属機関のリポジトリなど）においては表題，所属，著者名，内容抄録の公開は本誌の発行の後に認められる。
投稿論文の表紙に以下を記載すること：「本論文の神奈川県臨床細胞学会への著作権委譲と早期の公開に同意します」（あるいは，様式 1 の書類を提出すること）
- 5) 論文投稿に際し，著者全員の利益相反自己申告書（様式 2）を添付すること。利益相反がある場合は，論文末尾・文献の直前の箇所に，この自己申告書の該当部分が記載される。規定された利益相反状態がない場合は，論文末尾・文献の直前の箇所に，「筆者らは，本論文において開示すべき利益相反状態はありません」などの文言を入れることをもって代えることができる。
- 6) 論文の重複投稿(二重投稿)について，別途掲げる規定（添付 1）により判断し投稿すること。掲載の採否は編集委員会の判断による。
- 7) 「会員の声」は学術論文とは異なり，本会国際学会発表支援金を受けた国際学会発表等，顕著な会員活動を紹介するものである。

3. 投稿形式

- 1) 電子投稿とする。投稿する際には，あらかじめ投稿する旨を編集委員長に連絡し，論文整理番号と投稿用パスワードの発行を受けるとともに，投稿方法の案内を受ける。
- 2) 論文の投稿は，編集委員会が定める方法で以下の投稿データ①～④を電子的に送付添付する。
①カバーレター:ファイル名「論文整理番号_筆頭著者_バージョン_カバーレター」。

(例 23S1_神奈川細子_初稿_カバーレター.docx)

*査読時の依頼や希望事項等がある場合は、カバーレターに記載する。

②論文データ:ファイル名「論文整理番号_筆頭著者_バージョン」.

(例 23S1_神奈川細子_初稿.docx)

*論文データには編集委員会より指定されたパスワードを設定して投稿する。

③図表写真:ファイル名「論文整理番号_筆頭著者_Fig/Table/Photo番号_バージョン」.

(例 23S1_神奈川細子_Fig1_初稿.tif, 23S1_神奈川細子_Photo2_初稿.tif)

④様式1, 様式2(必要な場合).

3) 論文データ(上記②)は、編集委員会より指定されたパスワードを設定して投稿する。

*パスワードは、論文のセキュリティーおよび著作権保持のため、必ず設定すること。

カバーレター、様式1, 様式2に関しては、パスワードは不要とする。

データ容量が大きい場合は、zip 等を用いたファイルの圧縮を行う。

4) 再査読(修正論文)の投稿の際には、新規原稿とともに修正部分を朱記した旧原稿も添付し、初回投稿時と同様に、編集委員会より指定されたパスワードを掛けて投稿する。

2回目の投稿以降は、様式1, 様式2の添付は不要とする。

*添付ファイル名の見本 [23S1_神奈川細子_本文_2版], [23S1_神奈川細子_本文_2版朱記]

[23S1_神奈川細子_査読者への回答] 等

添付2 「論文投稿, 査読, 採用までの流れ」を参照

4. 執筆要項

1) 文章と文体

(1) 用語は和文を原則とするが、英文の使用を妨げない。(2) 平仮名, 常用漢字, 現代仮名づかいを用いる。ただし、固有名詞や一般に用いられている学術用語はその限りではない。英文での投稿原稿の場合も和文の場合に準ずる。

(3) 度量衡単位は cm, mm, μ m, cm², ml, l, g, mg など CGS 単位を用いる。

(4) 外国人名, 適当な和名のない薬品名, 器具および機械名, または疾患名, 学術的表現, 科学用語については原語を用いる。大文字は固有名詞およびドイツ語の名詞の頭文字に限る。

(5) 医学用語は公益社団法人日本臨床細胞学会編集の「細胞診用語解説集」に準拠すること。また, その略語を用いても良いが, はじめに完全な用語を書き, 以下に略語を用いることを明らかにする。

(6) Papanicolaou 分類は使用しないこと。

2) 原稿の書き方

原稿はワープロソフトを用い, A4 判縦に横書きし, 1行 25 字で 20 行を 1 枚におさめる。上下左右に 30 mm 程度の余白をとり, 左揃えとする。文字は 12 ポイント相当以上を用いるのが望ましい。

3) 電子ファイル

以下の電子ファイル形式を推奨する。

Word, RTF, TXT, TIFF, GIF, JPEG, EPS, Postscript, PICT, PDF, Excel, PowerPoint.

なお、印刷に必要な写真の解像度は、雑誌掲載サイズで 300dpi 以上が目安である。

4) 総説・原著・症例報告・スライドカンファレンスの様式

(1) 構成

タイトルページ、内容抄録、索引用語 (key words)、本文、利益相反状態の開示、英文抄録、文献、写真、図、表の順とする。原稿には通し頁番号をふる。

タイトルページ (1 頁目) には、当該論文における修正稿回数 (初回、修正 1 など)、論文の種別 (総説、原著、症例報告、スライドカンファレンス)、和文の表題 (50 字以内、スライドカンファレンスを除く)、著者名、所属のほか論文別刷請求先、著作権の移譲と早期公開に対する同意、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス、責任著者 (corresponding author) を明記する。なお、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスは、本誌には掲載しない。

2 枚目には内容抄録、索引用語を記載する。本文は内容抄録とは別に始める。

(2) 著者

著者名は直接研究に携わった者のみに限定する。著者数は以下のとおりとし、それ以外の関係者は本文末に謝辞として表記されたい。

総説：原則として 1 名とする

原著：10 名以内

症例報告：8 名以内

スライドカンファレンス：原則として 1 名とする

(3) 内容抄録

500 字以内にまとめ、以下のような小見出しをつける。

総説：論文の内容に応じて適宜設定

原著：目的、方法、成績、結論

症例報告：背景、症例、結論

スライドカンファレンス：内容抄録は不要とする。

(4) 本文

一般的な学術論文の体裁を遵守する。

(5) 索引用語

論文の内容を暗示する英語の単語 (Key words) を 5 語以内で表示する。原則として、第 1 語は対象、第 2 語は方法、第 3 語以下は内容を暗示する単語とする。

key words 例：

胆嚢穿刺吸引細胞診—胆嚢癌 4 例の細胞像と組織像—

Gallbladder, Aspiration, Cancer, Morphology

肝細胞癌についての 1 考察

Hepatocellular carcinoma, Morphology, Review

喀痰中に卵巣明細胞腺癌細胞が見出されたまれな 1 例

Clear cell adenocarcinoma, Cytology, Sputum, Metastasis, Case report

(6) 本文及び枚数制限

a. 総説・原著

本文、文献を含め 10,000 字以内 (A4 判 20 頁) とする。

図・表 (写真を含まず) は、10 枚以内とする。写真の枚数に制限はないが、必要最少限の枚数とする。

b. 症例報告

本文、文献を含め 6,000 字以内 (A4 判 12 頁以内) とする。

図・表 (写真を含まず) は、5 枚以内とする。写真の枚数に制限はないが、必要最少限の枚数とする。

c. スライドカンファレンス

出来上がり 2 頁以内とする。

図・表の枚数に制限は設けない。

出題者名のほか、回答者、司会者名、本会学術集会時のスライドカンファレンス症例番号を明記する。

(7) 英文抄録

本文とは別紙に、表題の英訳およびローマ字つづりの著者名、所属の英文名、および抄録内容を記す。著者名のあとに、以下の略号を用いてそれぞれの称号あるいは資格を付記する。

医師 : M. D. M. D., M. I. A. C. M. D., F. I. A. C.

歯科医師 : D. D. S. とし、それ以外の称号あるいは資格は医師と同様に付記する。

臨床検査技師 : M. T. C. T., J. S. C. C. T., I. A. C. C. T., C. M. I. A. C. C. T., C. F. I. A. C.

などを記載する。

抄録内容は英語で 200 語以内 (ただし表題、著者名、所属名は除く) とし、以下のような小見出しをつけてまとめる。

総説 : 論文の内容に応じて適宜設定

原著 : Objective, Study Design, Results, Conclusion

症例報告 : Background, Case (または Cases), Conclusion

スライドカンファレンス : 英文抄録は不要とする。

(8) 文献

a. 主要なものに限る。

総説 : 特に編数の制限を定めない

原著 : 30 編以内

症例報告 : 15 編以内

スライドカンファレンス : 数編以内

b. 引用順にならべ、本文中に肩付き番号を付す。

c. 文献表記はバンクーバー・スタイルとし、誌名略記について和文文献は医学中央雑誌刊行会、英文文献は Index Medicus に準ずる。参考として以下に例を記載する。

【雑誌の場合】

著者名 (和名はフルネームで、欧文名は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで 6 名まで表記し、6 名をこえる場合はその後を “・ほか”, “et al” と略記する)。表題 (フルタイトルを記載)。雑誌名 発行年 (西暦); 巻 : 頁一頁。

【単行本の場合】

著者名．表題．発行地：発行所；発行年（西暦）．なお，引用が単行本の一部である場合には表題の次に編者名，単行本の表題を記し，発行年．頁一頁．

他者の著作物の図表を論文中で使用する場合は，原著者（あるいは団体）より投稿論文を電子公開することを含めた許諾が必要で，これを証明する書類を添付する．

(9) 図・表・写真

- a. 図，表の記載は，タイトル・説明文ともに，和文，英文を問わない．写真，図，表は Photo. 1, Fig. 1, Table 1 などのようにそれぞれの番号をつけ，3-2)-②に従ってファイル名を設定して，個別のファイルとして投稿する．簡単なタイトルと説明は本文末尾に付記する．
- b. 本誌に掲載希望通りのプリント写真を添付すること．
- c. 本文中には写真，図，表の挿入すべき位置を明示する．
- d. 顕微鏡写真には倍率を付する．光顕写真（細胞像，組織像）の倍率は撮影時の対物レンズ倍率を用いる．電顕写真については撮影時の倍率を表示するか，または写真にスケールを入れる．

5) 英文投稿の場合

A4 縦にダブルスペースで 10 頁以内とする．

和文抄録を付し，図・表その他は和文の場合に準ずる．

6) 会員の声

- (1) 学術論文とは異なる，顕著な会員活動を紹介する記事で，編集委員会から執筆依頼する．
- (2) 著者は1名を原則とする．
- (3) 構成は特に定めない．
- (4) 内容抄録・索引用語・文献・英文抄録は設けない．
- (5) 出来上がり2頁を原則とし，写真最大3枚を掲載可．写真1枚の場合，約3000字を目安とする．
- (6) 査読は行わないが，編集委員会で校正を行う．

5. 別 刷

別刷を希望するときは，校正時に部数を明記して申し込む．

6. 論文の審査

投稿論文は編集委員会での審査により採否を決定し，その結果を筆頭著者に通知する．審査にあたっては査読制をとる．査読の形式は，投稿者と編集委員長，編集委員長と査読者の間で電子メールによる応答で行う．

原稿の組体裁，割付は編集委員会に一任する．

添付2 「論文投稿，査読，採用までの流れ」を参照

7. 校 正

著者校正は原則として初校において行う。出版社から送付された校正は、必ず 3 日以内に返送する。校正担当者が筆頭著者以外の際は、校正の責任者と送り先を投稿時に明記すること。校正では間違いを訂正する程度とし、原稿にない加筆や訂正は行えない。当面の間、英文校正は編集委員会が業務を仲介するが、内容の変更に関しては著者の責任のもとに行うこと。

8. 掲載料

掲載料、英文校正料は無料とするが、その他の図版費（図のトレス代）、別刷代は著者負担とする。

9. 医中誌掲載

本誌掲載論文は医中誌に掲載される。

10. 本規定の改定

本規定は改定することがある。

附則

1. 本規定は平成 25 年 9 月 28 日から施行する。
2. 平成 26 年 5 月 14 日 一部改定施行。
3. 平成 27 年 5 月 19 日 一部改定施行。
4. 平成 27 年 10 月 3 日 一部改定施行。
5. 令和 4 年 1 月 1 日 一部改定施行。
6. 令和 5 年 2 月 6 日 一部改定施行。
7. 令和 5 年 10 月 5 日 一部改定施行。

様式 1 著作権委譲等誓約書

様式 2 著者の利益相反自己申告書

添付 1 論文の二重投稿規程

添付 2 論文投稿、査読、論文掲載までの流れ

(様式1)

著作権委譲誓約書・早期公開同意書・
電子公開同意書（スライドカンファレンスの場合）

神奈川県臨床細胞学会編集委員会 御中

論文名：

上記投稿原稿につき、

- ① その内容が他誌に掲載されたり、あるいは投稿していないことを誓約致します。また、掲載後のすべての資料の著作権は神奈川県臨床細胞学会に属し、他誌への無断掲載は致しません。
- ② 論文の早期公開に同意します。
- ③ スライドカンファレンスの支部会ホームページ公開に同意します（該当者のみ）。

年 月 日

著者所属：

著者氏名：

* 投稿論文への記載をもって本書式の提出に代えることができる。

著者の利益相反自己申告

書神奈川県臨床細胞学会編集委員会御中

論文名：

	金額	該当の状況	該当の有る場合, 企業名等
役員・顧問職	100 万円以上	有り・無し	
株	利益 100 万円以上/全株式の 5%以上	有り・無し	
特許使用料	100 万円以上	有り・無し	
講演料など	50 万円以上	有り・無し	
原稿料など	50 万円以上	有り・無し	
研究費	200 万円以上	有り・無し	
その他報酬	5 万円以上	有り・無し	

*物品供与, 貸与の場合等は金額換算とする.

誓約:私の本論文に関わる利益相反に関する状況は上記のとおりであることに相違ありません.

年 月 日

著者所属：

著者氏名：

論文の二重投稿規程

本誌では同一論文の掲載は原則として認めていない。ただし、以下の条件をすべて満たす論文については、編集委員会の判断により掲載を考慮する。本規定は、国際医学雑誌編集者委員会(International Committee of Medical Journal Editors, ICMJE)の統一規定に準拠したものである。

1. 初出版の編集責任者から二次出版の許可を得ていること。二次出版の投稿時には、初出版の別刷または複写、掲載準備中の場合には原稿ならびに掲載証明を提出すること。
2. 二次出版には本文中および文献欄などに初出版について明記されていること。
3. 二次出版の内容は、初出版と異なる視点で論じられていること。

同一症例を扱った論文（症例報告）において、初出版が臨床的事項を中心に執筆され、二次出版では病理細胞学的事項を中心に論じられた場合などが、これに該当する。

論文投稿, 査読, 採用までの流れ

